



むらかみ
村上 まゆ子

●市長の公約について
●小中学校のトイレの洋式化について



質問 全国的に産婦人科の閉院が相次ぎ、医師確保が困難な中、どのようにして本市に産科医の招致を行っているのか。

答弁 市長 本市はこれまで市内の産科医院において、医師の不在により、分娩機能を維持することができず、分娩の取扱いを停止し、診療や妊婦健康診査についても休止せざるを得なかった経緯があります。

こうしたことから、本市は地域において安心して出産できる環境を確保するため、近隣市町の医師会や関係機関と連携を図り、市内での妊婦健康診査・診療、奨励金の交付、相談体制の構築などに取り組んできました。

現時点のスキームについては、産科医不足は全国的な課題であり、特に地方において、単独自治体の努力のみで医師を確保することが極めて困難な状況であるため、圏域全体での体制構築を基本として、広島県をはじめ近隣市町、周産期母子医療センターや大学、医師会等の関係機関と連携を図り、確保に向けた取組を

進めてまいります。

質問 国の方針として、令和7年度までに学校トイレの洋式化率95%を目標に掲げていますが、本市の現状は。

答弁 教育長 令和7年度4月時点の校舎内のトイレの洋式化率は小学校で33・8%、中学校で30・7%、義務教育学校で66・0%となっており、この15年間で改善を図ってまいりました。

国の目標とは乖離しておりますが、児童生徒数の減少もあり、実態としては洋式トイレが充足していると把握しており、今後においても、市の考え方と国の考え方をすり合わせながら取り組んでまいりたいと考えております。

トイレの洋式化やバリアフリー化、教室や体育館の空調機の設置など多様にある中、財政的な制約などから全てを実施することは困難であるため、優先度に応じて進めており、今後においても、国の補助金など財政的に有利な財源の活用を図りながら、出来ることから着実に取り組んでまいります。



まつもと
松本 すすむ
進

●住民の命と健康を守る水源汚染防止対策について
●竹原市、県立2校の存続と市長の決意について



質問 田万里川の有機フッ素化合物など汚染源の特定や汚染源を除去するなど、抜本的な水源保全対策はどのようにされていますか。

答弁 市長 汚染源の特定は、広島県からは一現在のところ、PFOS等の使用履歴がある事業場は確認できていません」と説明がありました。

また、汚染源の除去など水源保全対策は、国が科学的知見の集積・検討を進めており、本市はこの動向を注視し、県・東広島市と連携し、適切に対応します。

田万里川周辺の飲用井戸4カ所の水質検査を実施し、全ての地点で指針値を下回っていることを確認しています。

質問 早急に水道水源保護条例を制定して、水源汚染を防止すべきです。

答弁 市長 条例制定を求める3000筆超の署名や私の市長選挙の公約の趣旨を踏まえ、可能な限り速やかに水源の保護条例制定を目指す、具体的な取組を進めます。

質問 本郷処分場の浸透水の鉛検出について、北九州

市立大学名誉教授(伊藤洋)の報告書は、洗管作業に使用した井戸水が汚染の原因としていますが、この井戸はこの場所にありますか。その井戸の水質調査値はどのようになっていますか。

答弁 市長 基準値超過の原因とされる井戸の場所やその井戸水の水質検査の結果は、広島県が公表されていないため、本市はその情報を把握することができません。

質問 JAB組合が言う「厳重に管理して埋立」とは、展開検査をしないでも許容されるということですか。

答弁 市長 広島県からは「展開検査を実施しないなど法令違反に該当する不適切な処理が判明した場合に、廃棄物処理法で厳正に対処する」と伺っています。

質問 市長は、県立2高校の存続をどのように取り組まれていますか。

答弁 市長 県教委との協議では、地域の担い手不足の解消や人口減少対策につながる専門学科の設置などの要望を伝えました。



かわもと
川本
まどか
円

●かきへい死の影響と養殖業者の支援について
●部活動の地域移行と部活指導者の確保について



質問 市内かき養殖業者は3つあるが、今回の被害状況を市はどれだけ把握しており、その被害状況をどのように捉えているか。

答弁 市長 昨年10月から本年1月までの収入状況について比較資料の提出をいただき、個別にヒアリングを実施しており、県の有識者会議や国の調査を踏まえて把握に努めてまいります。

かきへい死は昨年10月頃から確認されており、出荷量の大幅な減少に加え、来年度以降も回復が遅れることが見込まれることから、極めて深刻な状況と認識しております。

質問 他市でも行われている独自の支援も今後、必要ではないかと思いますが、市としての見解は。

答弁 市長 この度の国・県・市が行う支援事業の他に、独自の支援につきましては、本市の実情に即した、市内かき養殖業者との協議のもと、必要な対策(クラウドファンディングを含む)について検討してまいります。
質問 部活動の地域移行は令和7年度で改革推進期間を終了し、令和8年度から

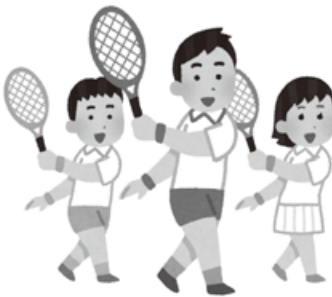
令和13年度までに、休日は全ての部活動で移行を目指す新たな段階に入ることとなりましたが、市はこの6年間に移行は可能なのか。

また、部活指導員の確保の見込みと展望は。

答弁 教育長 他市町と比較した場合、既存の地域クラブや大学等との連携等による人材の確保や財源の調達状況に差があると考えております。

まずは実行期間の前期中において、地域展開等に着手してまいります。

部活指導員につきましては、今後、市単独での人材確保が難しい場面もあると思われ、広域的な人材確保も含め、地域展開等に取り組んでまいりたいと考えております。



●本市の水源保護条例制定等について
●企業誘致等について



質問 本市の水源保護条例等について

答弁 市長 自治会関係者の皆様との協議の上、早急に条例の制定を進めてまいります。当面は、市内への新設の産業廃棄物最終処分場についてのみ規制の対象にしたいと考えております。これから様々な調整が必要となりますが、よりよい条例案にいたしたいと思っております。

P F O S等の指針値の超過に係る調査につきましては、昨年10月から本年1月にかけて、広島県と連携を図りながら、市内の河川4地点及び周辺井戸5地点において、追加の水質調査を実施しており、いずれの地点もP F O S等が指針値を下回ることを確認しております。発生源の調査につきましては、広島県からは、「現在のところ、P F O S等の使用履歴がある事業場は確認できていない」と伺っております。今後につきましても、広島県及び東広島市と連携しながら、定期的な水質検査を実施し、水質の推移を監視してまいります。

「旧かんぼの宿」の有効活用につきましては、昨年5月を目途に、ホテルの再オープンに向け事業を進めておりましたが、想定以上の大規模改修が必要となり、当初見込んでいた事業費が大幅に増加したことに加え、昨今の物価高騰により建設資材などが上昇したことから、事業が進んでいない状況にあります。本市の産業振興及び地域活性化に繋げるため、引き続き事業所と連携しながら「湯坂温泉郷」について、民間事業による再生を目指してまいります。

質問 企業誘致等について

答弁 市長 機動的に企業訪問を行い、直接対話を重ねながら企業ニーズに迅速に対応することで、効果的な企業誘致を実現してまいりたいと考えております。新たな産業団地の開発は、膨大な費用と年数を要することから、今後は広島県との連携をより一層強化し、必要に応じて奨励金等の制度の見直しを行いながら、民間の遊休資産の活用を最優先で進めてまいりたいと考えております。

「旧かんぼの宿」の有効活用につきましては、昨年5月を目途に、ホテルの再オープンに向け事業を進めておりましたが、想定以上の大規模改修が必要となり、当初見込んでいた事業費が大幅に増加したことに加え、昨今の物価高騰により建設資材などが上昇したことから、事業が進んでいない状況にあります。本市の産業振興及び地域活性化に繋げるため、引き続き事業所と連携しながら「湯坂温泉郷」について、民間事業による再生を目指してまいります。



いまだ よしお
今田 佳男

- 指定管理者モニタリング制度について
- 介護人材の確保について
- 不登校の児童、生徒への支援について
- 中学校と高等学校の連携について



質問 指定管理者に対する日常的なモニタリングはどのように実施されていますか。

答弁 市長公募により決定した者から毎月報告書の提出を受けるとともに、指定管理者との意見交換や現地視察を通じて、適正な運営が確保されているか、把握に努めています。

質問 潜在介護士の掘り起こしなど新たな人材確保策は。

答弁 市長市が開催している就職ガイダンスへの出席、「竹原市生涯現役促進地域連携協議会」において「介護入門研修」を行うなどの取組を行ってきました。

今後は、先進地での事例を参考に、竹原地域社会福祉法人協議会等、各事業所と連携を図りながら、介護現場の魅力に関する情報発信や各種制度の周知に努めてまいります。

質問 学習支援のボランティアを募集するお考えはないでしょうか。

答弁 教育長 不登校の主な原因の一つとして「学習の遅れや理解不足による不安」があるため、早期に「学習

の遅れや理解不足による不安」を取り除くことが不登校の未然防止につながることを考えています。このため、学校運営協議会を活用して、地域の方々に学習支援ボランティアとしてご協力いただき、子どもたち一人一人の学びを保障する取組を進めることについて、今後の支援策の充実を図る選択肢のひとつとして検討してまいります。

質問 台湾の学校と姉妹校となつて交流している高校もある。連携すれば、広い人材育成ができるのではないか。

答弁 教育長 市内の高等学校が行う台湾の学校との交流の場に、市立学校の生徒が参加することは、ハワイとは異なる文化に触れる機会となり、また語学力を系統的に養うことができるなど、教育的な効果が期待できると考えております。

高等学校と市立学校との間で連携し合い、様々な調整を行う中で、お互いの生徒にとつて学びが深まると判断すれば、実現することは可能であると考えております。



ほりこし けんじ
堀越 賢二

●道の駅たけはらの指定管理について



質問 ①現在、発注者として指定管理者とどのようにコミュニケーションを図っているのでしょうか。市場状況の動向や事業の業績内容、人員の充足状況などは把握されていますか。

②指定管理者である、株式会社いいね竹原の役員報酬や道の駅たけはらで業務に従事されている人の賃金などは把握されていますか。

③再公募で指定管理者を決定したわけですが、なぜ1回目の審査で決定しなかったのか、改めて伺います。

④指定管理者が利益を出した場合は、その利益の一部を竹原市へ寄付することが審査基準にあり、寄付の有無により採択・不採択に影響されることがありますか。

⑤道の駅は、各地方自治体と道路管理者が連携して設置し、国土交通省により登録された休憩施設、地域振興施設等が一体となった道路施設です。そこで、竹原市での所管部署は建設部なのか企画部なのか伺います。

答弁 市長 ①現在、月1回の定例会議を開催しており、売上等を含めた事業内容について報告を受けています。

人材紹介会社を活用して一部の人員を確保している状況については把握してはいますが、詳細な人員の充足状況については把握していません。

②株主総会での決算報告を通じて、役員報酬や給料手当等の総額については把握してはいますが、個別の役員報酬や従業員の賃金等の詳細については把握していません。

③申請のあった事業者1社が所定の基準点に達していなかったことから不採択となり、再公募したものです。

④納付金を審査項目の1つとして設定していることから、その内容によっては基準点に影響が生じるものとなっております。

⑤道の駅は地域情報の発信拠点であり、地元産品の販売を通じて地域の活性化を図る施設であることから、本市においては企画部を所管部署としています。

※質問の本質をよく理解していただくためにも、再質問などの詳細については、QRコードから動画をご覧ください。